

日本の財政と事業仕分け

201210
「現代財政システム論」

赤井伸郎

大阪大学大学院国際公共政策研究科

akai@osipp.osaka-u.ac.jp

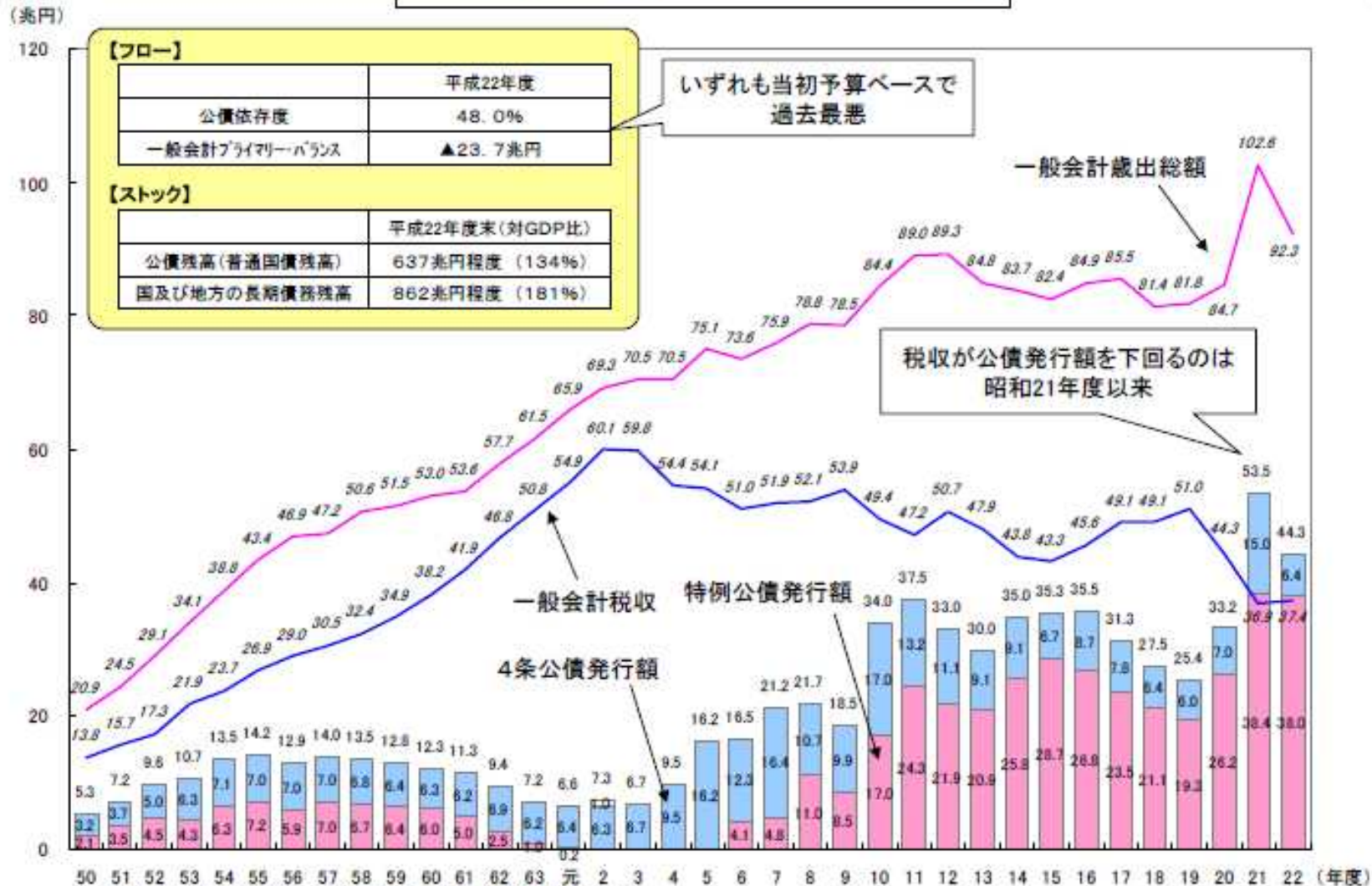
毎日新聞 (第3編読者版)

聞ききたい

2010年選挙編成に向けて、大詰め作業に入る赤井伸郎氏。行政刷新会議の「事業仕分け」の成果どう生かされるか、注目される。国民と税金との距離を縮めた事業仕分けだったが、作業を通じて見えたことや、今後の課題は何か。事業仕分け人を務めた大阪大学大学院国際公共政策研究科の赤井伸郎教授(41)に聞いた。 【聞き手・若菜萌編集局長】 ヒアリングに5日 「まずは、なぜ事業仕分け人を選ばれたのですか。」 ◆事業仕分けを考案した「構想日本の推進委員会」と行政改革などのテーマで接点があり、また、自公政権時代にあった政府の「行政支出総点検会議」(ムタ・ゼロ会議)にもかかわっていたことや、理由でいうとムタ・ゼロ会議の何人かのメンバーも、今回の事業仕分け人になっていきます。 「ムタ・ゼロ会議」と事業仕分けの違いは、 ◆公益法人を行う事業を随意契約から競争入札に変えること。政府から公益法人への支出を減らすこと、特別会計を廃止すること、網羅的に点検したのがムタ・ゼロ会議。事業仕分けは「二つの事業を対案する際、ムタ・ゼロ会議とは異なる視点で、事業仕分けの対象はどのようによろしく決まっていますか。」 ◆かねてからムタ・ゼロ会議が削れず続いていた事業を財務省がリニアアップ。事前どのような準備も、身も目の仕分け作業すべてに参加してきましたわけではありませんが、国民の視点で見て官費が分かるように説明ができるのかを試す場です。国民の関心が高まれば、いいかげんな事はできないし説明責任も生じる。説明できなければ予算はカットされる。こうした経緯を集めました。 国民目線に意義「事業仕分け」で見えたこと ◆国民はあのやりとりを覚えて、税金はこんな使い方をしているのかと意識を喚起された。専門家同士議論してきたという意見もありました。◆国民の視点で見て官費が分かるように説明ができるのかを試す場です。国民の関心が高まれば、いいかげんな事はできないし説明責任も生じる。説明できなければ予算はカットされる。こうした経緯を集めました。 もった時間を ◆科学技術事業の仕分けには反対意見が多かった。◆改訂はありますが、操のような面があった。夏の開催要求に合わせて行うことを考えてもよい。また、フーキンググループをより分けしてほしい。 あかい・のぶ 1968年大阪生まれ。大阪大学大学院経済学研究科博士課程中退。兵庫県立大助教授を経て07年4月から現職。財務省財政制度等審議会専門委員、大阪府改革評価委員会などを務める。08年5月、「行政組織とガバナンスの経済学」(有斐閣)で第48回エコノミスト賞(毎日新聞社)を受賞した。 赤井 伸郎さん 事業仕分け人・大阪大学大学院准教授 —幾島健太郎撮影 ムタ・ゼロ会議と事業仕分け 福田康夫政権下の08年7月に設置されたのが「行政支出総点検会議」(ムタ・ゼロ会議)。同年12月、国民などの公益法人への支出を08年度比で350億円(37%)削減することなどを柱とした報告書を麻生太郎首相に提出した。事業仕分けは、非営利シンクタンク「構想日本」が09年に発案し、全国30以上の自治体で共同実施した。今回の事業仕分けは449事業について判定。予算の廃止・見送り、削減を合わせた削減額は750億円、公益法人や独立行政法人の基金の国庫返納を合わせると1兆9500億円となった。 ◆私は大学の人間なので難しい立場でしたが、多くの研究は国のサポート、税金で作られた研究施設があるからこその研究だと思いましたが、税金を返す側はコスト意識が必要だ。 ◆官費の透明能力の低下を感じました。 ◆日る専門家あるいは身を内相手にし、へっぴりしている。直権は国民説明することに慣れていません。 ◆矛盾削減や基金の返納で総額1、950億円(毎日新聞集計)捻出しましたが、どう評価していますか。 ◆赤井さんは農林水産省・文部科学省、防衛省が対象の第3ワーキンググループのメンバーでしたが、仕分けをしてみても、農林水産省・文部科学省・防衛省が対象の第3ワーキンググループについて支えたいのかと見えてきました。農林水産省・文部科学省・防衛省は、補助金とあわせて出ていく。教育関係はモチベーションが多々、それを何年か実施した後に評価をきちんとせず、名前を変えてモテル事業が続いている。結局、モテル事業を指す特定の団体は金も配り続けている。明確な戦略的ランが必要ですね。 ◆改訂はありますが、操のような面があった。夏の開催要求に合わせて行うことを考えてもよい。また、フーキンググループをより分けしてほしい。

平成22年度 我が国の財政事情

一般会計税収、歳出総額及び公債発行額の推移



【フロー】

公債依存度	平成22年度	48.0%
一般会計プライマリーバランス		▲23.7兆円

【ストック】

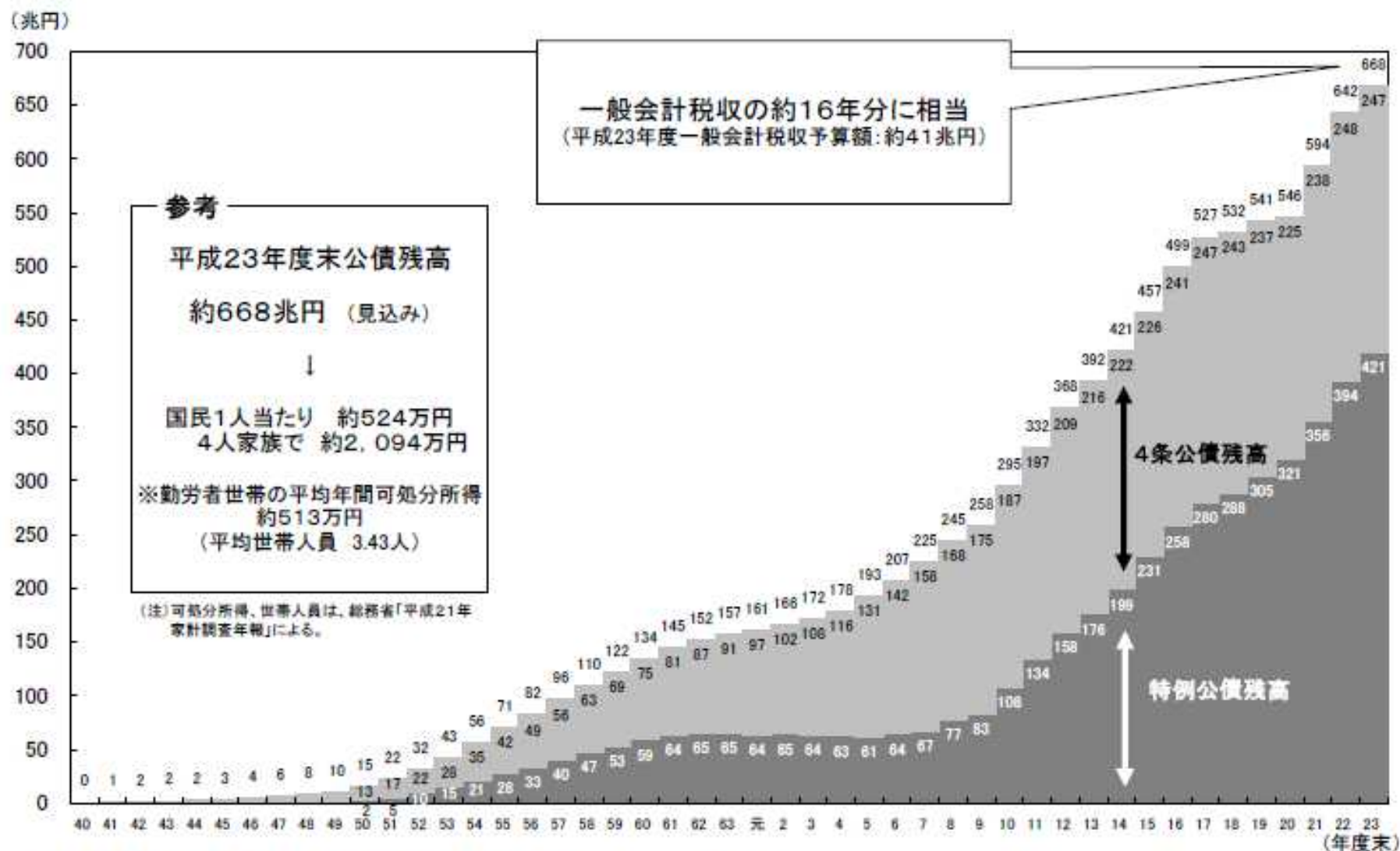
公債残高(普通国債残高)	平成22年度末(対GDP比)	637兆円程度 (134%)
国及び地方の長期債務残高		862兆円程度 (181%)

いずれも当初予算ベースで過去最悪

税収が公債発行額を下回るのは昭和21年度以来

(注1) 平成20年度までは決算、21年度は2次補正後予算、22年度は政府案による。
 (注2) 平成2年度は、湾岸地域における平和回復活動を支援するための財源を調達するための臨時特別公債を約1.0兆円発行。
 (注3) 一般会計プライマリーバランスは、「国債費－公債金」として簡便的に計算したものであり、SNAベースの中央政府のプライマリーバランスとは異なる。

(4) 公債残高の累増



(注1) 公債残高は各年度の3月末現在額。ただし、平成22年度末は実績見込み、23年度は政府案に基づく見込み。

(注2) 特例公債残高は、国鉄長期債務、国有林野累積債務等の一般会計承継による借換国債を含む。

(注3) 平成23年度末の翌年度借換のための前倒償還限度額を除いた見込額は656兆円程度。

(5) 国及び地方の長期債務残高

(単位:兆円)

	平成10年度末 (1998年度末) <実績>	平成15年度末 (2003年度末) <実績>	平成20年度末 (2008年度末) <実績>	平成22年度末 (2010年度末) <実績見込>	平成23年度末 (2011年度末) <政府案>
国	390程度	493程度	573程度 (500程度)	668程度 (648程度)	692程度 (680程度)
普通国債残高	295程度	398程度	479程度 (406程度)	572程度 (552程度)	668程度 (656程度)
対GDP比	79%	100%	117%	138%	138% (136%)
地方	100程度	100程度	100程度	100程度	200程度
対GDP比	25%	25%	25%	25%	41%
国・地方合計	490程度	593程度	673程度 (606程度)	768程度 (748程度)	892程度 (880程度)
対GDP比	110%	140%	157% (156%)	181% (177%)	184% (182%)

効率的・効果的な
行財政運営の必要性

(注1) GDPは、平成20年度までは実績値、22年度は実績見込み、23年度は政府見通しによる。

(注2) 平成20年度末の()内の値は翌年度借換のための前倒債発行額を除いた計数。平成22年度末及び23年度末の()内の値は、翌年度借換のための前倒債限度額を除いた計数。

(注3) 交付税及び譲与税配付金特別会計の借入金については、その償還の負担分に応じて、国と地方に分割して計上している。なお、平成19年度初をもってそれまでの国負担分借入金残高の全額を一般会計に承継したため、平成19年度末以降の同特会の借入金残高は全額地方負担分(34兆円程度)である。

(注4) このほか、平成23年度末の財政投融资特別会計国債残高は119兆円程度。

行政刷新会議

- 平成21年9月18日 閣議決定
- 国民的な観点から、国の予算、制度その他国の行政全般の在り方を刷新するとともに、国、地方公共団体及び民間の役割の在り方の見直しを行うため、内閣府に行政刷新会議（以下「会議」という。）を設置する。

経緯：WGによる事業仕分けの実施

- (第1弾) (一般事業) 2009年11月
 - <11月11日(水)~17日(火)>
 - <11月24日(火)~27日(金)>
 - 平成21年11月30日(第4回会議) 行政刷新会議への仕分け結果の報告・了承
 - (12月下旬から平成22年度予算案への反映)
- (第2弾) (独立行政法人、公益法人) 2010年4・5月
 - <4月23日(金)~28日(水)>
 - <5月20日(木)~25日(火)>
 - 平成22年6月15日(第10回会議) 行政刷新会議への仕分け結果の報告・了承

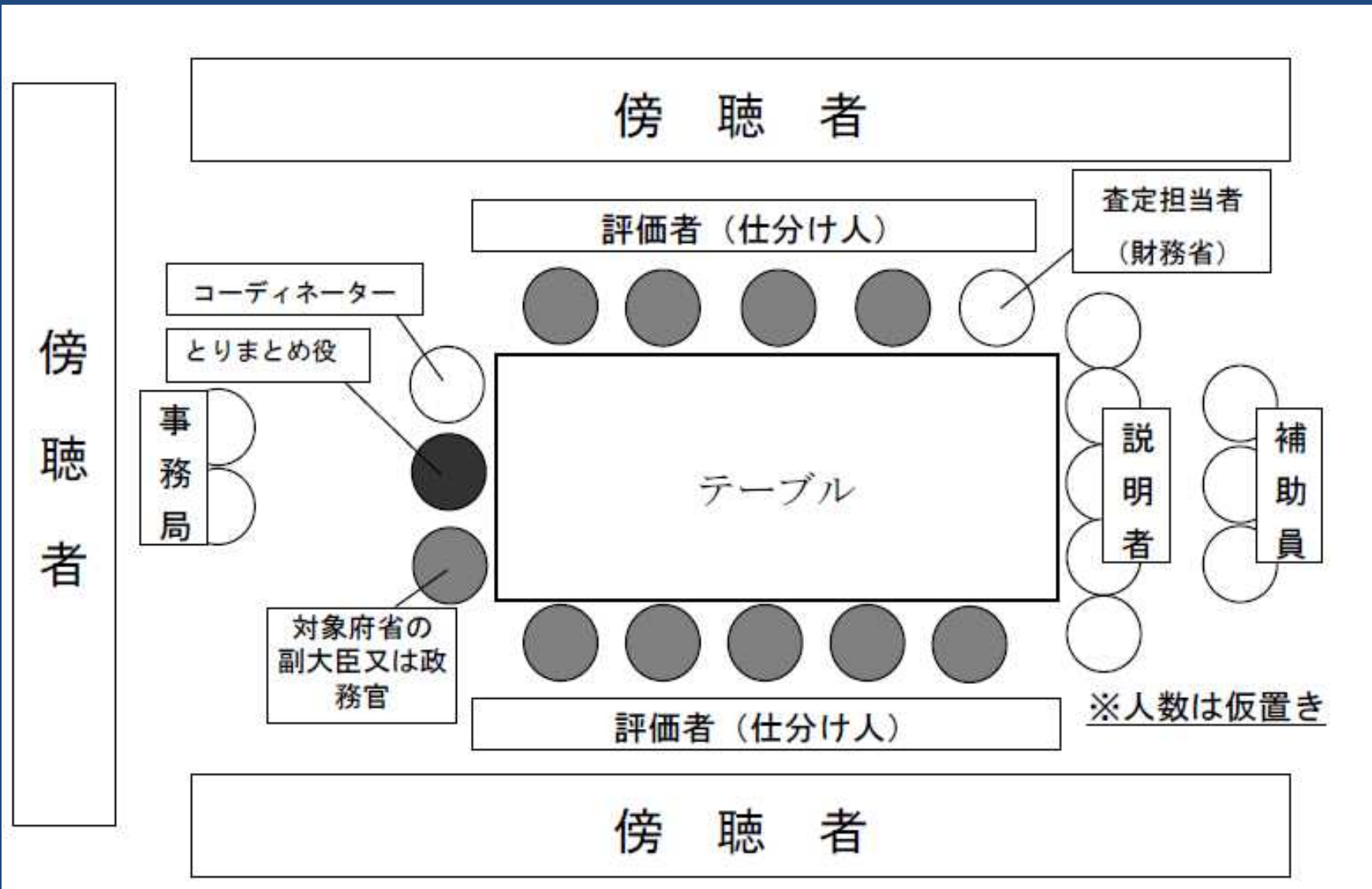
経緯：WGによる事業仕分けの実施

- (第3弾) (特別会計と再仕分け) 2010年10月11月
 - <10月27日(水)から30日(土)の4日間(前半)、
 - <11月15日(月)から18日(木)の4日間(後半)>
 - 平成21年11月9日、26日に 行政刷新会議へ仕分け結果の報告・了承
 - (12月から平成23年度予算案への反映)
- (第4弾) (提言型政策仕分け) 2012年11月
 - <11月20日から23日の4日間(前半)、

事業仕分けを含む今回の歳出見直しの考え方

- 1. 既存予算も「そもそも必要か」
- 2. 予算執行の実態を踏まえる
- 3. 予算編成の透明性を徹底
- 4. 全府省政務三役の一致協力—政治主導の実現
- 5. しがらみを解き放ち、国民みんなの力を結集

事業仕分け会場



事業仕分けの進め方

- 1. 事業説明 5～7分
- 2. 査定担当より考え方の表明 3～5分
- 3. とりまとめ役から当該事業の主な論点を発表 2分程度
- 4. 質疑・議論 40分程度(※)
- 5. 各評価者が「評価シート」へ記入 3分程度
- 6. とりまとめ役がWGとして評決結果を発表 2分程度
- ○ 事業仕分けの結論は各事業終了後、速やかに会場に貼り出す。

評価方法

- STEP1: 必要・不必要？
- STEP2: 国がするべき？(国に実行責任：民間委託も含む)
- STEP3: 地方がするべき？(地方に実行責任：民間委託も含む)
- STEP4: 民間がするべき？(民間の判断で廃止もある。)

事業仕分けの準備

- 事前に、非公開ヒアリング、意見交換(5日間)
- 事業の背景が、所管官庁と行政刷新会議事務局から説明される。
- 追加の資料が必要であれば、その際に請求できる。
- =>このように事前および事業仕分けの本番において、一定の勉強、準備、議論の時間をとる。もちろん、すべての経緯や内容を知ることには限界。

評価のポイント

- 現状分析、本事業の位置づけ、過去の政策との関連が明確か？
- 過去に同様の政策の検証を行っているか？
- 国・地方・民などの中で、今、国が行う必要性についての説明が説得的であるか？
- ⇒ 仕分け人がその事業について詳しくない場合、重視した視点は、「一般国民が納得できるレベルであるか？」(素人でもわかる説明ができなければ、削減候補となる。もちろん、最終決定は政治判断。ここでの決定は、官僚への説明責任の喚起)

その他：結果に関して

- ⇒仕分け時には、結果としての削減総額は全く意識していない
- ⇒仕分け人の中での結果のすり合わせは全くなし。結果は、仕分けが終わるまで不明。
- ただし、一般国民の視点から評価を行うため、一般国民が納得できないものは効果が見えていないと判断し、保留か廃止となるため、結果は、厳しいものになりがち。
- 実際、個別事業を集めても、埋蔵金の額は、赤字を埋めるほどには到底及ばないことは明らか。

あぶりだされる実態・手法(1)

- 一般事業
- モデル事業による既得団体への補助金
- 常に継続するモデル事業推進(スクラップ後に名前を変えて出てくるモデル事業)

あぶりだされる実態・手法(2)

- 独立行政法人
- 民間でもできる仕事を優先的に配分(随意契約)
- 省庁の縦割りの下で、事業の重複(独法間の連携は皆無)
- 独法の本来の趣旨(プリンシパル・エージェント関係(契約によるインセンティブコントロール:インプットコントロールからアウトプットコントロールへ:自由裁量による柔軟な運営と、評価システムの構築)が達成できているのか?
 - 独立はしているが従属している限界法人
 - 役割分担が不明確
 - 監視が行きとどかないため、高給与が多数。(省庁OBの受け皿)
- リスクを過大に見積もり、基金を造成

あぶりだされる実態・手法(3)

- 公益法人
- (財団法人)
- **お金があれば=>**
 - => 公務員数の削減であふれる人員の受け皿(省庁OB)の実態。
 - => 民間でもできる事業も優先的に委託(随意契約)
- **お金がなければ=>** 補助金をまわせず・・・アイデア？
 - => 検査・資格試験を設定・義務化し、独占的に実施(指定法人)
(税金を使わないで、収入を安定確保)
 - => 公営ギャンブルから流れる仕組みの構築(宝くじ)
- (社団法人)
- 一部既得権者と省庁の長期的継続関係(省庁OB): 事業を分け合う仕組みの実態

事業仕分けの意義

- 国民への意識喚起
- ⇒税金の使われ方への意識を高める。
- ⇒国民の事業への関心により、所管官庁・独立行政法人・公益法人へのガバナンス機能を高める。
- ⇒所管官庁・独立行政法人・公益法人自信の意識改革

意識改革の例

公益法人、自ら「仕分け」

22. 5. 13 朝日

第2弾後半戦20日から

20日から始まる「事業仕分け」第2弾の後半戦を前に、対象候補に挙がった法人から、自主的に天下りや事業を見直す動きが相次いでいる。本番前に仕分け効果が出ているとも言えるが、議論の「ネタ」がなくなってしまうだけに、政権にとっては痛しかゆしだ。

(倉重奈苗、山田明宏)

先手で対象回避狙う

効果が着実に上がっている」と歓迎する一方で、対象法

「うれしい悲鳴かもしれないが、ビックアップした法人から『この事業やめます』

『天下りやめます』というこ

とが次々と生じている」。枝野幸男・行政刷新相は12日、民主党本部で1年生議員を対象に開いた「公益法人事業仕分け事前調査第2弾ガイダンス」でこう話した。

行政刷新会議（議長＝鳩山由紀夫首相）の事務局と仕分け人の国会議員は10日から、対象候補に挙がっている法人と所管する省庁への聞き取り調査を進めている。この中で、外務省所管の「国際協力推進協会」は、月刊誌の発行停止と、事業の一部を国際協力機構（JICA）に移管する考えを伝えてきた。農村環境整備センターと所管の農林水産省は、仕分け対象の「田んぼの生きもの調査事業」を見直す考えを示した。先手を打って仕分け対象から逃れようという動きだ。

枝野氏は「本来期待する

人の絞り込み作業で「さらに出入りさせなければいけない」と戸惑いを隠せない。

昨年11月の事業仕分け第1弾と比べ、今年4月の独立行政法人を対象とした第2弾の前半戦は盛り上がり欠け、傍聴者から「突っ込みが足りない」との感想がもれた。仕分け人も「法人や省庁側が事前によく勉強していたため、激しいやりとりにはならなかった」と認める。

評価結果の位置づけ

- 結果がすべてではない。
- 削減や地方移管など、改革が必要となった事業は、所管省庁の説明責任が達成されていないため、その点での説明がより一層必要であるというメッセージ。
- => 説明責任の確立、情報公開(明確な達成成果の公開)の確立を促す。

参考：その後も自治体で活発に

6月 19(土)、20(日) ◆高浜市(愛知県)
26(土)、27(日) 所沢市(埼玉県)
7月 3(土) 甲府市(山梨県)
3(土)、4(日) ◆奈良市(奈良県)
10(土) 鎌倉市(神奈川県)
17(土)、18(日) 藤沢市(神奈川県)
24(土) 稲城市(東京都)
31(土)、1(日) 相模原市(神奈川県)
8月 1(日) 高松市(香川県)
7日(土) 淡路市(兵庫県)
8(日) 柳井市(山口県)
21(土)、22(日) ◆草津市(滋賀県)
21(土)、22(日) 大阪市(大阪府)
28(土)、29(日) 新潟市(新潟県)
28(土)、29(日) ◆沼津市(静岡県)
29(日) ◆門真市(大阪府)

9月 4(土)、5(日) 枚方市(大阪府)
4(土)、5(日) 静岡県
11(土)、12(日) 鹿沼市(栃木県)
18(土)、19(日)、20(祝) 広島県
25(土) 土浦市(茨城県)
26(日) ◆四街道市(千葉県)
10月 2(土)、3(日) 出雲市(島根県)
16(土)、17(日) ◆佐久市(長野県)
23(土)、24(日) ◆横須賀市(神奈川県)
10月中 桐生市(群馬県)
11月 21(日) ◆小諸市(長野県)
27(土)、28(日) ◆龍ヶ崎市(茨城県)

<参考>
22年度予算と
仕分け結果の反映

行政刷新会議の事業仕分けの評価結果等の反映などによる 23年度予算の歳入歳出の見直し(概要)

(注)計数については、精査の結果、異動を生じる場合がある。

事業仕分けの評価結果等の反映などにより、大胆な歳出の見直しを行うとともに、不要資産等の国庫納付等を実現するなど、その成果を23年度予算へ反映。

○歳出

事業仕分けの評価結果等を踏まえ、歳出の徹底した見直しを行い、概算要求から追加的に約3,500億円の歳出削減を実現。

(23年度要求 → 23年度当初)

①歳出削減額 (一般会計) 約3,515億円

- ・ 道路整備事業 (対23要求▲497億円)
- ・ 治水事業 (対23要求▲226億円)
- ・ 日本年金機構運営費交付金 (対23要求▲182億円)
- ・ 住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金 (対23要求▲80億円)
- ・ 地域ICT利活用広域連携事業 (対23要求▲22億円)

○歳入

事業仕分けの評価結果等を踏まえた歳入確保努力によって、約1兆4,000億円の財源確保を実現。

②歳入確保額（一般会計） **約1兆3,984億円**

◇独立行政法人の不要資産の国庫納付（約1兆3,418億円）

- ・ 鉄道建設・運輸施設整備支援機構（1兆2,000億円）
- ・ 中小企業基盤整備機構（500億円）
- ・ 住宅金融支援機構（413億円）

◇公益法人の不要資産の国庫納付（約447億円）

- ・ (財)塩事業センター（約404億円）

○合計（①＋②）

約1兆7,498億円